

令和2年5月7日

保護者様

中央区立日本橋中学校
校長 平野 雅仁

緊急事態宣言延長に伴う休業の継続について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が国・都から発令されました。その要請を受けて、中央区として引き続き緊急事態宣言が解除される(5月31日)まで休業を継続とします。

本校の対応については、下記のとおりです。なお、日程については現段階のものであり、変更する場合は改めてお知らせします。

記

1 小中学校等の休業について

幼稚園及び小中学校等は、令和2年5月31日(日)まで臨時休業とします。

2 入学式について

日程が決まりましたらお知らせします。

3 健康状況・学習状況について

- ・5月 8日(金) 「こども安全安心メール」にてアンケート調査を行います。(8時配信)
 - ・5月12日(火) 「こども安全安心メール」にてアンケート調査を行います。(8時配信)
- ※引き続き、週に1回程度配信しますので、ご回答をお願いします。

- ・5月13日(水) 1学年 電話による家庭連絡をします。 午前・午後
- ・5月14日(木) 2学年 電話による家庭連絡をします。 午前・午後
- ・5月15日(金) 3学年 電話による家庭連絡をします。 午前・午後

※引き続き、学年教員による電話連絡も行いますので、ご協力をお願いします。

※教科書配布につきまして、ご協力ありがとうございました。

副教材につきましても、上記の3日間(9:00～16:00)で、学校としては配布できる準備が整っています。保護者の皆様には、誠に恐縮ですが、お越し頂けると幸いです。

なお、上記日程で、ご都合がつかない場合は、ご連絡ください。

※インターネット環境につきましてもアンケート調査にご回答いただき、誠にありがとうございました。家庭学習用ツール等のご案内を後日改めていたします。

【問い合わせ先】

中央区立日本橋中学校
副校長 磯田 耕司
電話 3851-4074